

平成26年第9回定例教育委員会

平成26年9月25日(木) 午後2時03分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川 清 明	説明員	教育部長	齊 藤 俊 彦
	委員	上 野 聡 志		教育部次長	渡 部 丈 司
	委員	郷 早 見		学校教育支援室長	
	委員	橋 本 幸 子			苺 谷 正
	教育長	月 田 健 二		総務課長	大 村 勇 二
				総務課参事	三 富 一 義
				学校教育課長	伊 藤 忠 信
				学校教育支援室参事	
					浦 田 和 秀
					金 子 武 史
			給食センター長	福 井 洋 春	
			対雁調理場長	鈴 木 正 春	
			生涯学習課長	岩 渕 淑 仁	
			情報図書館長	原 田 昭 彦	
			郷土資料館長	小 林 則 幸	
			欠席者	生涯学習課主幹	佐々木 倫 子
			記録員	総務課総務係長	近 藤 澄 人
			傍聴者	2名	

1 報告事項

- (1) 平成26年第3回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 平成26年度小中学生国内交流研修事業について

2 審議事項

- (1) 平成26年議案第46号
教職員の事故に対する処分内申について
- (2) 平成26年議案第47号
平成26年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書への掲載同意について
- (3) 平成26年議案第48号
江別市いじめ防止基本方針案の決定について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成26年第10回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、平成26年第9回定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を郷委員さんをお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。議案第46号教職員の事故に対する処分内申については人事案件でありますことから、秘密会による審議をご提案するものでございます。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第46号は秘密会により進行いたします。本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩いたします。その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。それでは、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">＜秘密会につき会議録省略＞</p>
長谷川委員長 齊藤教育部長	<p>委員会を再開します。議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)平成26年第3回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。齊藤教育部長お願いします。</p> <p>平成26年度第3回江別市議会定例会の一般質問・答弁要旨についてご報告いたします。教育委員会関係分は、9月10日、11日の2日間で、4名の議員から一般質問がありました。</p> <p>初めに、干場議員から、子どもの遊び環境に関連して、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本市の調査結果を問う質問があり、答弁としては、平成25年度で、江別市の平均が全国平均を上回っているのは、小学5年生では男子が握力等5種目、女子が長座体前屈等3種目、中学2年生では男子が握力等4種目、女子が握力であり、全道平均との比較ではほとんどの種目で上回っているが、小学生では反復横とびなどが、中学生では50メートル走などが下回っている。</p> <p>結果の分析では、市教委が北翔大学と連携して行っている朝運動プログラムや、教員対象の研修会、1校1実践の取組などにより、児童生徒の体力は全国並みになってきたと考えていると答えています。</p> <p>次に、坂下議員から小1プロブレム、中1ギャップによる不登校対策に関連して、4点の質問があり、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携、交流についての答弁では、小1プロブレムや中1ギャップと言われる新たな教育環境になじめず、落ち着きのない行動をとったり、不登校になったりする問題を解消するために、幼稚園・保育園と小学校の連携としては、教職員による情報交換や児童と園児の交流会、体験入学などを実施、また、小学校と中学校の連携としては、中学校区単位で、教職員の情報交換によるスムーズな指導方針の構築や英語の出前授業、部活動体験、吹奏楽演奏会などを実施していると答えています。</p> <p>次に、家庭や地域連携の取組の現状認識と課題についての答弁では、市内すべての小中学校で、PTAや自治会イベントへの相互参加や介護施設訪問などの交流事業、交通安全パトロールなどの住民ボランティア活動など様々な連携を行っており、地域や家庭の学校に対する理解や協力が浸透していると認識しているが、学校支援地域本部事業などにおいては、学校の求める人材が、地域から得られていないなどの課題もあることから、今後も市民に啓発を行い、ボランティアの募集に一層の工夫をしてまいりたいと答えています。</p> <p>次に、不登校の原因等の把握と対策についての答弁では、江別市の不登校の状況は、24年度まではほぼ横ばいの傾向だったが、25年度は93人で、前年度より11人増加している。主な原因は、無気力や情緒的混乱が最も多く、次いで親子・家庭環境の問題や友人関係の問題などであり、対策としては、教職員による家庭訪問をはじめ、様々な指導・援助を行うことを基本に、スクールカウンセラーとの相談や保健室登校、ケア事業への参加のほか、平成23年度からは、スクールソーシャルワーカーによる対応も含め、きめ細かな支援を行っていると答えています。</p>

斉藤教育部長

次に、小中一貫校の導入の考え方についての答弁では、小中一貫教育の制度化について、文部科学大臣から中央教育審議会に諮問され、8月から分科会の特別部会で論議が始まった。部会では、中1ギャップへの対応などのため、小中一貫教育を学校制度に位置付けるなどの学校間連携の一層の推進について、どのような制度設計が考えられるかなどを検討し、12月に答申のとりまとめを行う。

小中一貫教育は、教員免許制度や教科担任制の在り方など、検討すべき課題も多いが、中1ギャップの解消などに効果があるとされていることから、教育委員会としては今後の議論を注視し、適切な対応を図ってまいりたいと答えています。

これに対して、議員からは、4点すべてに再質問がありました。まず、1点目の幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携、交流に関しては、学校ごとではなく、教育委員会全体として、良い例を参考に取組んでいく考えはないかとの問いに対する答弁では、これまでも、円滑な連携のための取組を進めてきたところであるが、今後においても、参考にすべき良い事例などを積極的に教育委員会で情報収集し、校長会などを通じて情報提供するなど、市全体の取組として広げるよう工夫してまいりたいと答えています。

次に、家庭や地域連携の取組の現状認識と課題に関しては、地域の父親・母親が学校に入って、子供と交流を深める取組が必要と思うが、教育委員会としてどう考えるかとの再質問があり、答弁では、学校教育基本計画においても、開かれた学校づくりを推進していくために、学校一斉公開、学校評議員制度、学校支援地域本部事業などの活用をうたっており、特に、花壇づくりなどで地域のボランティアと子供たちが交流することは、規範意識の育成や不登校、いじめ等の解消などにつながっていくので、詳細な取組事例について、校長会等を通じて周知してまいりたいと答えています。

次に、不登校の原因等の把握と対策に関連して、対症療法的な対策でなく、予防的に不登校を減らす対策についての考えを問う再質問があり、答弁では、不登校の原因である無気力などの状態を未然に防止するためには、他者を思いやる心など豊かな心を育むことが重要であり、今後も引き続き、学校が家庭や地域社会と連携することにより、道徳教育や自己肯定感を育む体験活動、読書活動などを充実してまいりたいと答えています。

最後に、小中一貫校の導入の考え方に関連して、以前にも質問をしているが、この間どういう検討をしてきたかとの再質問があり、答弁では、過去の小中一貫教育の質問を踏まえ、教育委員会としては、9年間児童生徒の人間関係が固定化しやすいことや、小学校6年生が最高学年として非常に伸びる節目となる機会を逸するなど、整理すべき課題があると認識しており、中教審の議論が始まったことから、国の議論を注視した上で適切に対応してまいりたいと答えています。

次に、高間議員から、一般貸切旅客自動車運送事業の新運賃・料金制度についてほか2項目の質問があり、最初の一般貸切旅客自動車運送事業の新運賃・料金制度の関連では、まず、説明会を受けての対応についての質問があり、答弁では、市教委では、4月中旬、北海道運輸局が主催する説明会に担当者が出席し、貸切バスの新運賃・料金制度について、詳細な説明を受けてきたと答えています。

次に、スクールバスの運行等の影響についての答弁では、来年度から適用される新運賃・料金制度では、5時間を最低保証とする時間制運賃が適用となり、これに走行距離に単価を乗じたキロ制運賃を合算したものが総額の運賃となるため、実質運行時間のみで積算してきた今年度と比較すると、委託料の大幅な増額が見込まれると答えています。

次に、学校で行われている校外学習等への影響についての答弁では、新運賃・料金制度が適用となるバスの借上げでは、費用が著しく増額になると認識している。バスを借り上げて行う校外学習には、社会見学や宿泊学習、修学旅行、スキー学習、総合的な学習の時間における利用があり、市教委は総合的な学習の時間とスキー学習の1回分の借上げ料を負担しているが、これ以外の借上げ料については、保護者負担をお願いしている。市教委としては、できる限り借上げ料が増加とならないよう、学校に対し、早めに近郊のバス会社に発注するよう指導するとともに、北海道都市教委連を通じて、国や道教委に対し、教育活動におけるバスの確保と借上げ料金の補助について要望してまいりたいと答えています。

次に、部活動等への影響とその対応についての答弁では、部活動等もバスを借り上げると、校外学習と同様に新運賃・料金制度による増額の影響があると認識している。部活動等の移動に関しては、道教委と同様に電車や路線バス、営業自動車の利用を原則としてお

斉藤教育部長

り、中体連等の大会参加の場合、公共交通機関の利用による運賃相当額を学校に支給している。市教委としては、利用する交通手段の選択を含め、各学校に効率的な経路で移動するように要請してまいりたいと答えています。

これに対し、高間議員から3点目及び4点目について再質問があり、3点目の学校で行われている校外学習等への影響に関連して、バス借上げ料の増額分を保護者負担とするのか否かなどについての問いに対する答弁では、市教委では、総合的な学習の時間とスキー学習の1回分は従来どおり負担をするが、他の校外学習については、これまでも学校が教育目的に応じて実施内容を決めており、今後においても、教育目的や保護者の理解などを考慮し、学校で決めていただくことになる。また、新料金体系を学校も認識しているかについては、年度当初の予算説明会において、料金制度の変更について資料を配布し、周知していると答えています。

次に、4点目の部活動等への影響とその対応に関連して、交通費補助の増額を含む対応は行わないのかとの再質問に対し、答弁では、中体連等の大会に参加する場合の交通費の補助については、公共交通機関を利用した場合の運賃相当額を補助しているもので、今後とも現状の補助基準により補助してまいりたいと答えています。

続いて、2項目めの官民連携土曜日の教育活動推進プロジェクトについては、2点の質問があり、まず、市としての土曜教育、土曜日の教育活動推進プロジェクトへの考えと取組についての答弁では、プロジェクトの柱は、土曜日の教育活動推進プランであり、教育課程内の土曜授業推進事業と、教育課程外の地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業、いわゆる土曜日の教育支援の2つがある。市では、平成14年度からえべつ土曜広場を実施しており、国の土曜日の教育支援の補助要件を満たしていることから、事業計画書を本年6月に提出した。

一方、土曜授業推進事業は、実践校を指定し、児童生徒の代休日を設けずに土曜日等を活用して、正規の教育課程内の学校教育活動を行うものであるが、道教委では、本庁にカリキュラム等検討委員会を設置し、土曜授業の効果などを検証して、市町村教委へ情報提供していく考えなので、市としては、それらの情報なども参考にした上で、導入について検討してまいりたいと答えています。

次に、土曜日の教育活動推進プロジェクトでの地域や企業との協働と連携についての答弁では、文部科学省は、具体的方策の一つに、土曜日の教育ボランティア運動の推進を掲げており、当市では、学社融合事業で、地域や事業所等との連携により、商業体験や川遊びなどの体験学習を行っている。心豊かで創造力あふれる子供たちの育成を図るために地域の多様な経験や技能を持つ方々や企業等の協力を得て、土曜日の教育環境の充実と学習機会の提供を行っていくことは重要と考えているので、今後とも、他市の事例等を参考にしながら、推進に向けて研究してまいりたいと答えています。

これに対し、議員からは2点目の土曜教育、土曜日の教育活動推進プロジェクトでの地域や企業との協働と連携に関連して、学校と地域・企業の連携や協働の事業を、学校単位でコーディネートし、展開できないかとの再質問があり、答弁では、えべつ土曜広場は、指導者や運営ボランティアにより構成される推進委員会が、全体の企画等、各校での取組を円滑に進めるためのサポートを行っており、さらに、学校ごとに、PTA・学校職員・地域住民等ボランティアからなる地区運営委員会が設置され、各校の実情に合わせ、運営内容の調整や関係者との連携を図りながら活動していると答えています。

最後に通学路について、3点の質問があり、まず、通学路の指定についての答弁では、学校保健安全法に基づき、学校は、通学を含めた学校安全に関する計画を策定し、実施しなければならないこととされており、学校施設整備指針では、通学路は、交通上や防犯上、安全な経路を確保することとされているため、これらに基づいて、学校が関係機関と協議した上で、通学路を指定し、教育委員会へ報告している。

また、通学路を含めた地域社会における治安を確保する一般的な責務は、管轄する地方公共団体が有するが、通学路における児童生徒等の安全については、学校安全計画に基づき、各学校において、児童生徒等に対する安全指導を行うとともに、警察や地域の関係機関・団体等との連携に努めることとされていると答えています。

次に、通学路の調査についての答弁では、通学路も含めた学校施設設備については、学校安全計画に基づき、定期的に安全点検を行うこととしており、その中で通学路の状況確認についても行っている。

齊藤教育部長	<p>さらに、今年度からは、新たに江別市通学路交通安全プログラムとして、小学校と各道路管理者、警察、市の関係部局、市教委のほか、PTAや自治会等との連携の下、通学路の合同点検を実施しており、今後、次年度に向けた安全対策や安全指導の在り方、通学路の見直しなどについて、毎年度検討を行っていきと答えています。</p> <p>次に、通学路の安全についての答弁では、通学路における交通事故や犯罪被害への対策については、各学校において、警察等の関係機関と情報交換しながら、交通上の危険箇所や不審者出没箇所について把握し、安全マップの作成、集団下校訓練、登下校見守りなどの安全指導等を行っているところであり、市教委でも、不審者情報の迅速な提供、指導員や各地区の少年育成委員による定期巡回などを実施している。</p> <p>質問のあった安全マップについては、既に教職員などを中心に取り組んでいる学校もあることから、これらの先行事例について各学校に紹介しながら、学校ごとの安全対策を進めてまいりたいと答えています。</p> <p>次に、鈴木議員から、学校教育における手話学習の導入に関連して、2点の質問があり、まず、手話の捉え方についての答弁では、障がい者基本法に、手話は言語に含まれると明記されたところであり、手話とは、耳が聞こえない、または聞こえづらいろう者が会話するときに使用する言語であり、日常生活や職場などで大切な情報の獲得とコミュニケーションの手段として大変重要なものであると認識していると答えています。</p> <p>次に、手話を学校教育の中に位置付ける可能性についての答弁では、すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、共生する社会を実現する上で、手話について、子供たちが理解を深めることは大切なことと認識しており、市内では、これまでも手話に関する授業を総合的な学習の時間等で実施している。</p> <p>授業では、手話の専門家の話を聞いたり、手話の実技をゲーム形式で行っており、子供たちは手話に興味や関心を持ち、意欲的に取り組んでいたと聞いている。</p> <p>市教委としては、障がい者に寄り添った心の育成の観点から、今後においても、手話についての理解を広める教育の取組を進めるよう、校長会などの機会を通じて、学校に周知してまいりたいと答えています。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成26年第3回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。</p>
上野委員	<p>感想と質問なのですが、最初の干場議員からの体力ということで、歩いて登下校ということも体力作りにプラスになると思うんですが、今回神戸であのような事件が起きてしまって過剰に反応して、送り迎えが頻繁に増えるということも、ちょっと心配されるところなのかなと思っております。普段の登下校においても歩くということでも体力が付くということで、あまり過剰反応してほしくないと思っています。</p> <p>あと、小中一貫校の件ですけれども、全国的に公立小中学校において一貫で行っているのは何校くらいあるのか分かりますか。今、聞いても分からないのでしょうか。</p>
金子学校教育支援室参事	<p>今、制度的に小中一貫校というものが法律上、定められたわけではなくて、法律の中でも、教育課程を特例でやれるとなっています。あくまでも特例扱いですので、全国的にも数が少なく、100校から200校程度が小中連携の取組を行っている聞いております。小中一貫校というよりは、小中連携の取組が生じているということです。</p>
長谷川委員長 月田教育長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>干場議員から出ました体力・運動能力の調査関係なんですけれども、各校の校長先生方が言っていたのは、例えば、20メートルシャトルランとか持久走なんですけど、昔の子供であれば、限界まで頑張っていた。今の子供たちは途中でもういいやと諦めてしまう。そこが駄目なんだということで、体力よりもまずは精神力なので、その辺も改善していかなければならないというようなことを言うておりました。普段の持久力で、マラソンみたいにして、最後の最後まで頑張るといふようなところを何回か通り抜けていないと、僕は止めたいとか、私は止めるということになってしまうので、そこら辺の力を今後付けさせていかなければならないと思っております。</p>
長谷川委員長 上野委員	<p>ほかはいかがですか。</p> <p>高間議員の土曜授業の件で、この前の8月の都市教委連で議題として、分かれてディスカッションをしました。江別市は平成14年度から土曜広場を行っているんですけれども、ほかの市においては、実践している所は少ないということが分かりました。土曜授業で実践校を指定して勉強しているのは、管内では恵庭の中学校1校だけですね。</p>

月田教育長 長谷川委員長	はい、そうです。 ほかはいかがですか。それでは、本報告については終了してよろしいですか。
岩渕生涯学習 課長	<p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)平成26年度小中学生国内交流研修事業についての報告を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項(2)平成26年度小中学生国内交流研修事業について、ご説明いたします。資料1ページをご覧ください。今年度の事業につきましては、10月14日から17日まで、3泊4日での実施を予定しております。</p> <p>今回の訪問団のメンバーは記載のとおりですが、団長には、野幌中学校の川向康文校長、児童生徒の引率として北光小学校の竹島美智代教頭をお願いしております。また、担当の生涯学習課からは、星野真主査が同行いたします。</p> <p>参加者は、小学5年生が7名、中学2年生が3名、合計10名であります。各参加者は、今年度の派遣割当てに該当する小中学校からそれぞれご推薦をいただき、名簿のとおり決定したものです。</p> <p>行動予定は、裏面2ページに記載のとおりとなっており、訪問する児童生徒につきましては、14日と15日は各家庭にホームステイをします。</p> <p>研修内容としましては、15日には今回の受入れ校であります高岡第二小学校、蓮池小学校、土佐南中学校、戸波中学校、高岡中学校で交流学習を中心とした学校生活の体験を行い、16日、17日の2日間につきましては、土佐市、高知市などにおいて、体験活動を中心に見聞を広めるプログラムとなっております。</p> <p>土佐市訪問に向けた取組としましては、8月20日から10月2日までの間、合計4回の事前研修会を行い、訪問計画の確認や役割分担、歓迎交流会での出し物の練習などを行うこととしています。10月2日に市長への出発挨拶、その後に最終の事前研修を行い、研修本番を迎えることとなっております。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成26年度小中学生国内交流研修事業について質問等がございましたらお受けします。</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p>
伊藤学校教育 課長	<p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。平成26年議案第47号平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載同意についての説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>議案第47号平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載同意について、ご説明いたします。</p> <p>全国学力・学習状況調査は、文部科学省が、全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、小学6年生と中学3年生を対象に、国語と算数・数学の教科に関する調査と児童生徒への質問紙調査、学校に対する質問紙調査を平成19年度から実施しているものであります。江別市の小中学校は、平成19年度から参加しております。</p> <p>平成26年度の実施に当たりまして、平成25年度の実施要領から変更となっている点があります。その変更点は、教育委員会における市町村・学校の結果公表の取扱い関係部分であります。</p> <p>平成25年度までは、都道府県教育委員会は、本調査の実施主体が国であることや市町村が基本的な参加主体であることなどに鑑みて、域内の市町村及び学校の状況について個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わないこととされておりました。</p> <p>平成26年度からは、調査結果の公表は、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、序列化や過度の競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響に十分配慮するとともに、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であるとして、都道府県教育委員会は域内の市町村の状況及び市町村教育委員会が設置管理する学校の状況について、市町村教育委員会の同意を得た場合は、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことは可能であることと変更しております。</p> <p>1の同意の内容であります。北海道教育委員会としては、道内の教育が直面する教育課題を解決するため、広域的な行政施策を実施してきており、その成果等について道民に分かりやすく説明する責任があり、今までもできるだけ細かく分かりやすい調査結果を示</p>

伊藤学校教育課長	<p>す観点から、実施要領上、最大限可能な範囲として管内別の結果を公表するなどしてきております。</p> <p>今年度の実施要領においては、都道府県、市町村の区別なく、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されたことや、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされたことから、北海道教育委員会では、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、市町村教育委員会の同意を前提として、11月をめぐりに公表を予定している平成26年度全国学力・学習状況調査結果「北海道版結果報告書」に市町村の結果や、分析結果、改善方策を掲載し、公表することとし、その同意を求めているものであります。</p> <p>具体的な公表の内容ですが、資料の2ページをご覧ください。こちらが道教委による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマットで、道教委が示した公表の様式であります。各市町村において、小学校分1枚・中学校分1枚作成するものであります。様式の上段には、国語、算数・数学の各領域別に、全国を100とした場合の全道及び市町村の状況をレーダーチャートで示すものです。</p> <p>様式の真ん中の破線の四角に囲まれた部分には、各市町村で成果が表れているデータや市町村の取組の特色が表れているデータなどが掲載されます。</p> <p>掲載事項の例として、3ページには教科に関する特色を中心に説明したい場合の例を、4ページには学習習慣等に関する特色を中心に説明したい場合の例が記載されております。様式の下段には、各調査に対する市町村ごとの分析と、各市町村の学力向上策を記載するようになっております。また、平均正答率の数値につきましては、対象となる児童生徒数が少ない市町村などを除き、公表することが望ましいとしております。</p> <p>なお、学校ごとの公表につきましては、北海道教育委員会は全道の学校数が約1,700校にのぼることや、児童生徒数が少なく教育上の配慮が必要な学校が多いことから、市町村教育委員会や学校が判断することが望ましいとして、同意は求められておりません。</p> <p>2の同意理由であります。江別市教育委員会といたしましては、小中学校の設置管理者として、責任と権限を有しており、自らの施策の現状と成果の一つとして、調査の結果を様々な角度から一定の数値により分かりやすく公表するとともに施策の改善につなげていくことや、学校・家庭・地域・行政が各地域の学力の課題を共有し、教育施策の改善や児童生徒の学習状況の改善に取り組むことが大切であると考えております。</p> <p>このことから、北海道教育委員会からの公表依頼に同意したいと考えております。以上です。よろしくご審議お願いします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>もう少しやさしく言いますと、2ページにレーダーチャートというものがあります。これを小学校分で1枚、中学校分で1枚を道教委で市町村ごとに全部集めて、冊子にして出したいということです。</p> <p>同意した市町村については、冊子になるんですね。そうすると、市町村によっては、掲載に同意しませんという所があると思いますが、そういう所は冊子に載らないし、資料も行かないということでしょうか。</p> <p>資料は行くと思いますが、これは載らないということですね。ただし、市と言われる所はかなり大きい所になるので、市は全部出してほしいと言っています。また、大きな町も出してほしいと言っています。新篠津村のように学級が1つしかなく、学校も1校しかない村は特定されてしまうので、そこは出さなくてもいいですとなっています。最近、新聞等では、札幌市がこれには同意しないというようなことで載っておりました。</p> <p>札幌市は、北海道教育委員会の範疇にないものですから、強引なことは言えないので、その通りになろうかなと思いますが、その他の市町村については載せてほしいということですので、だいたいの市町村については同意して載せるのではないかと考えております。</p> <p>このレーダーチャートは、数値を入れればパツとできますので、道教委で全部できていると思います。あとの四角で困んだ分析の所、それから学力向上策の所については、それぞれの市町村で作ってほしい、何を載せるかは決めてもらいたいとなっております。</p> <p>江別市としては、これを載せることを今この教育委員会の中で、同意していただければ、道教委にオーケーですよというサインを出したいと考えています。</p>
長谷川委員長 月田教育長	
長谷川委員長 月田教育長	

<p>上野委員 月田教育長 上野委員</p>	<p>小中学校で各1枚ずつということで、これは裏表で1枚ということでしょうか。おそらくそうだと思います。 点線の所に載せるデータの例として、1とか2とかありますが、これがガサッと載るとなると、はばけて2枚とか3枚になりそうですが、そういう作り方はしないということですね。あくまでも1枚に収めるということですね。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>はい。3つの線しかできないんですね。全国が丸い円です。北海道が点線です。それから、それぞれの市町村は三角です。これは例だからこうなっていますが、これと違うような感じで、できあがるのではないかと思います。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>基本的なことになりますが、全国の調査の中で北海道と言ったときには、札幌市はもちろん入っているんですね。</p>
<p>月田教育長 橋本委員</p>	<p>入っています。 道教委において全部でやろう、公表しようと言っているんだけど、札幌市分はガバッと抜けるということですか。資料は2枚ですけれども、人数的にはすごくいますよね。その子供たちの点数は、全部抜けるのですか。</p>
<p>月田教育長 橋本委員 月田委員長 長谷川委員長</p>	<p>点数は抜けませんけれども、資料としては2枚分が抜けてしまうということですか。全道の平均の中には入っていて、資料として札幌市が無いということですか。そのとおりです。 3ページの資料で、基本フォーマットに加えて掲載するデータ例①の中で、例えば、一番上に、平成19年から平均正答率の推移が折れ線グラフで載っていますよね。これらは、資料として全部出すんですか。</p>
<p>伊藤学校教育課長 長谷川委員長 郷委員 伊藤学校教育課長 長谷川委員長</p>	<p>まだ、江別市全体の分析をしている最中ですので、具体的に項目をどれにするのかは決めておりません。あくまでも、道教委で示している例です。 分かりました。 あくまでも冊子で、ネットなどには載らないということですか。 冊子だけではなく、ホームページ等でも公開することになると思います。</p>
<p>金子学校教育支援室参事</p>	<p>ほかはいかがでしょうか。ただいま説明のありました本件に対してこれ以上質問がなければ、同意するというところでよろしいですか。 それでは、平成26年議案第47号平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載同意についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、平成26年議案第48号江別市いじめ防止基本方針案の決定についての説明を求めます。金子参事お願いします。 江別市いじめ防止基本方針案の決定について、ご説明申し上げます。 江別市いじめ防止基本方針は、平成25年に公布、施行されたいじめ防止対策推進法第12条の努力規定に基づき、いじめの防止対策について定めるもので、今回方針案を決定し、市長に提出したのち、江別市として策定、公表する予定です。 方針(案)は、江別市青少年健全育成協議会に素案を提出して協議をいただいた後、パブリックコメントを行った上でまとめております。 方針(案)の概要について、ご説明いたします。右下のページ番号の7ページをご覧ください。いじめ防止対策推進法が定められたことを受けて、いじめを未然に防止し、早期に発見し、適切に対処していくため、国の方針によるほか、江別市立小中学校におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、この方針を策定するものです。 次の8ページをご覧ください。第1いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項では、法律にも規定されている基本理念やいじめの定義、基本的な考え方などについて定めています。 次の10ページの第2いじめの防止等のための対策の内容に関する事項では、市が実施すべき施策として、いじめの防止のための道徳教育や、中学生サミット、情報モラル教育などによる対策や、早期発見のためのスクールカウンセラーや心のダイレクトメールなどの実施、関係機関との連携のための江別市青少年健全育成協議会の設置などについて定めています。</p>

金子学校教育 支援室参事	<p>また、学校が実施すべき施策として、学校いじめ防止基本方針の策定やいじめ防止等の対策のための組織設置などについて定めています。</p> <p>なお、学校いじめ防止基本方針につきましては、現在、各小中学校において、10月までの策定に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>次の13ページの第3重大事態への対処の方策では、重大事態が発生した場合の教育委員会又は学校による調査や、市長による再調査について定めています。</p> <p>15ページの第4その他いじめ防止等のための対策に関する重要事項では、この方針策定後においても、社会情勢等を勘案して、見直しを行っていくことなどを定めています。</p> <p>次に、17ページをご覧ください。本年の第5回定例教育委員会において、パブリックコメントについてご報告したところですが、7月11日から1か月間実施した結果、1団体から8件の意見が提出されました。</p> <p>意見の内容と市の考え方については、意見を採用しないこととしたものが1件あったほかは、意見と同様の趣旨が案に盛り込まれているものや、今後の具体的な対策の中で参考にするもの等があり、意見を受けて案を修正するものではありませんでした。以上、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
長谷川委員長 郷委員	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>各小中学校には、校長先生とか教頭先生がいらっしゃると思いますが、この基本方針案を学校に配付・周知して、内容を検討するということはあるのですか。</p>
金子学校教育 支援室参事	<p>学校に対しては、今年6月の校長会で、この素案を一度提示しております。この方針の5ページ、右下の11ページになるのですが、2番、いじめの防止等のために学校が実施すべき施策の中で、学校いじめ防止基本方針の策定があります。こういうものを各学校も取り組まなければならないということで、6月の校長会でご説明をして、国の基本方針や市の基本方針を参考にしてということになるので、市の素案を見ていただいて、各学校の基本方針策定に取り組んでいただきたいというお話をしました。</p>
郷委員 長谷川委員長 橋本委員	<p>その後、今月9月の校長会で、今回ここに出している出来上がった案を、これから教育委員会に提出する予定ですというご説明をして、学校いじめ防止基本方針について、各小中学校において、10月までに策定をお願いするというような周知をしております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>細かいことなんですけれども、インターネットパトロールはどのようなことを行っているのですか。</p>
金子学校教育 支援室参事	<p>インターネットパトロールは、昨年度までは中学校全校を対象に年4回、民間の専門業者に委託してパトロールを行っておりました。最近、小学生にもインターネット、例えばスマートフォンやゲーム機など、それらを使ってインターネットが普及し始めていることを勘案して、今年度からは小学生も対象にしてパトロールを実施しております。</p>
長谷川委員長	<p>対象となるサイトのほとんどはツイッターなどのSNSで、最近よく話題になっている無料通信アプリなどはパトロールでは検索することができませんので、そこは課題としてありますが、考えていきたいと思えます。以上です。</p> <p>ほかはいかがですか。それでは、平成26年議案第48号江別市いじめ防止基本方針案の決定についてを承認することにご異議ありませんか。</p>
大村総務課長	<p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他に入ります。次回定例教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成27年度予算編成方針についてなどを予定しております。</p>
長谷川委員長	<p>また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、10月29日水曜日、午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は10月29日水曜日、午後2時からということで皆様よろしいですか。</p>
	<p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第9回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時14分

署名人（委員長） 長谷川 清明

署 名 人 郷 早見